

来春、北5西5に600台規模の駐輪場が誕生

市では、来春、北5西5にオープンする民間複合商業施設の1・2階部分に、600台収容可能な駐輪場を整備します。都心部では単独で駐輪場を設置するのは難しいことから、今後も、民間施設との一体的な整備など、さまざまな手法を検討していきます。



1

放置防止条例を改正。公共の場所は撤去が可能に

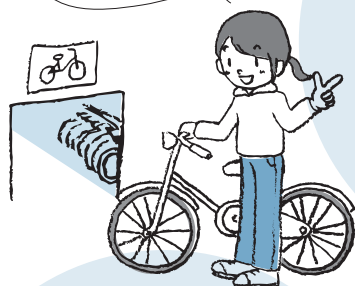
自転車放置防止条例の改正により、6月から、市内9カ所の放置禁止区域以外の公共の場所では、3日を超えて放置されている自転車は撤去が可能になります。

2

自転車と歩行者が共存する空間づくりに努めます

都心部の歩道上に、13カ所約1,000台の路上駐輪場を設置。また、駐輪マナーを徹底させるため、放置禁止区域内の放置自転車を積極的に撤去します。

ここにとても
いいものに
イテうーっと!



3

札幌駅周辺での自転車対策を強化します

札幌駅周辺での駐輪場の確保に努める一方、放置禁止区域の指定、即時撤去などを検討していきます。



☑ 都心部・駅周辺を中心に

駐輪対策をレベルアップ

公共の場所を占拠する放置自転車は、もはや見過ごすことができない段階にきていると言えます。そこで、市では、今年度から都心部・駅周辺を中心に、新たな自転車対策を展開していきます。

しかし、市の取り組みだけではおのずと限界があり、新たな対策が大きな効果を上げるには、地域の事業者、そして市民が一体となって、「ルール違反の自転車は許さない」という雰囲気をつくりだしていく必要があります。



札幌市
からの
お願い

自転車交通のルール&マナー 安全第一、人にやさしく街にやさしく

市では、駐輪場の整備や放置自転車の撤去など、さまざまな側面から自転車対策を進めています。今年度は、都心部・駅周辺を中心に対策を強化していきますが、それ以外の身近な場所でも——児童や生徒の通学路で、近所のスーパーで、お年寄りや障がいのある方も利用する公共施設周辺で、一人ひとりが自転車利用のマナーを守るよう心掛けてください。それが、今日の自転車問題を解決するための「最善策」なのです。



●自転車は最寄りの駐輪場へ

- ・歩道への駐輪は、歩行者の通行の妨げ。ほかの自転車の駐輪も誘発します。
- ・地下鉄へのエレベーター入口、点字ブロックの上には絶対に置かないで。

●長期放置は厳禁

- ・多くの人が利用できるよう、長時間の駐輪はやめましょう。
- ・学校が休みの期間は、家へ乗って帰ってください。

●ご存じですか? 走行ルール

- ・歩道を乱暴に走る自転車が増えています。歩道はあくまでも歩行者優先。子供やお年寄りには最大限配慮するとともに、混雑時は押して歩きましょう。
- ・かさを差す、携帯電話を使用するなど、片手運転は厳禁です。
- ・夜間は必ずライトをつける! 反射板の取り付けもお忘れなく。

